

2025年 6 月 27 日

株 主 各 位

広島市安佐北区上深川町448番地
株 式 会 社 研 創
代表取締役社長 林 大 一 郎

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年 6 月 26 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|------------------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類および数 | 普通株式11,652株 |
| 2. 処分方法 | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法による |
| 3. 処分価額 | 1 株につき金515円 |
| 4. 処分価額の総額 | 金6,000,780円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容
および価額 | 2025年 6 月 26 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）4 名に付
与される、当社に対する金銭報酬債権合計金6,000,780円
（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額
は金515円）を現物出資の目的とする |
| 6. 処分先 | 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く） 4 名
11,652株 |
| 7. 処分する株式と引き換えにす
る財産の給付期日 | 2025年 7 月 25 日 |

以 上